

フィールド3 経済活力

次に、フィールド3 経済活力について、申し上げます。

まず、**工業の振興**についてでございます。

新事業展開の促進につきましては、中小企業新事業展開支援事業や中小企業各種融資制度、中小企業振興条例等を活用し、中小企業の創業支援や新事業展開、既存事業の拡大、産学の連携等のビジネスコーディネート支援を進めてまいります。特に、今年度から、本市地場産業が持つ優れた技術や製品を「新居浜ものづくりブランド」として認定しておりますが、平成26年度は、国内最大の「製造技術データベースサイト」に「新居浜ものづくりブランド」の専用ページを掲載し、販路開拓・受注拡大を重点的に支援するとともに、本市ものづくり産業を全国へ発信してまいります。

さらに、平成21年度に策定いたしました「ものづくり産業振興ビジョン」につきましては、策定から4年が経過し、策定時から社会要因や経済要因も大きく変化しておりますことから、現状の課題等を抽出・分析しながら、新たな事業展開の方向性や産業施策について、抜本的に見直しを行ってまいります。

産業を支える人づくりにつきましては、次世代の人材育成のため、小学生から高校生及び高専生を対象に、ものづくり人材育成推進事業を実施し、ものづくり意識の醸成を図ってまいりますとともに、若年者人材確保のためのインターンシップ、キャリアアップ教育の推進に努めてまいります。更に、新居浜市ものづくり産業振興センターの利活用を図り、培われた技術・技能の継承と人材育成に取り組んでまいります。また、四国地区高校生溶接技術競技会の開催を、引き続き、支援してまいります。

企業誘致及び立地の促進につきましては、企業立地促進条例を活用することにより、貯木場事業用地や多極型産業推進事業用地等への新規企業の立地、既存企業の新規投資の促進に努め、さらなる産業振興と雇用の拡大に取り組んでまいります。また、観音原地区の内陸型工業用地の整備に向けた調査を、引き続き行うとともに、土地所有者との協議を進めてまいります。

さらに、「新居浜市ものづくり産業振興基金」を創設し、地元産業界と行政が一体的に産業振興施策の取組を進めるための財源確保を図ってまいります。

次に、**商業の振興**についてでございます。

にぎわいと魅力あふれる商店街の形成につきましては、夏まつりやはまさい、さんさん産直市など商店街イベントを引き続き支援していくとともに、商工会

議所や新居浜商店街連盟、市民団体等と協働し、銅夢にいほまを核とする商店街の活性化に努めてまいります。

次に、**農業の振興**についてでございます。

農産物の地産地消の推進につきましては、生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な地元農産物の消費拡大に繋がるよう、地産地消推進マスコットキャラクター「はまっこ新鮮組」と「いただきます！今日もおいしい新居浜産」の標語を活用し、新居浜産農畜産物のPRに努めるとともに、「新居浜市地産地消協力店認定制度」の更なる周知を図ってまいります。また、新居浜市食生活改善推進協議会が行う食生活改善・食育推進による新居浜産農産物の消費拡大事業に積極的に協力し、食育の面からも地域農産物の消費拡大を図ってまいります。さらに、新たに、認定農業者等の野菜ハウスの設置を推進してまいります。

農地の有効利用と環境にやさしい農業の推進につきましては、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携しながら、イノシシ等の有害鳥獣駆除・捕獲に努め、農作物等への被害防止、減災に取り組んでまいります。また、自然農園につきましては、新居浜市自然農園を育てる会の活動を引き続き支援し、農業に対する市民の理解が深まるよう努めるとともに、新居浜市農業再生協議会が行う農地の有効利用に関する諸事業にも参加・協力し、農地の利用集積等に取り組んでまいります。さらに、新たに、耕作放棄地の解消に必要なトラクター等の機材購入に対し支援を行い、遊休農地の適正な管理を図ってまいります。

次に、**林業の振興**についてでございます。

環境保全とふれあいの森林づくりにつきましては、地域の持続的な林業経営、健全な森林管理体制の確立、地域材の利用拡大を図るため、施業の集約化・路網整備の推進を図りますとともに、市が整備する公共建築物等の地域材活用促進、木質バイオマスの利用など、間伐材等の有効利用を促進し、健全な森林づくりへの支援を行ってまいります。

次に、**水産業の振興**についてでございます。

漁業生産基盤の整備につきましては、老朽化した漁港施設の改修など漁業生産基盤の整備を計画的に実施するため、機能保全計画に基づく平成27年度からの保全工事の実施に向け、取り組んでまいります。また、稚魚及び抱卵ガザミの放流や内水面種苗放流など、つくり育てる漁業の推進に漁業者と共に取り組んでまいります。

環境にやさしい漁業の推進につきましては、幼児期から魚食にも興味を持つ機会を提供するため、保育園児や幼稚園児を対象としたおさかなふれあい体験事業を継続して実施いたします。

水産物の高付加価値化の推進につきましては、未利用魚を利用した練り製品の開発、流通を支援し、水産業の六次産業化を図ってまいります。

次に、観光・物産の振興についてでございます。

観光ルート及び施設の整備と観光宣伝の充実につきましては、NS観光推進協議会を通じ、「別子・翠波はな街道」をはじめとする広域観光ルートの充実に努めてまいります。また、魅力ある観光地づくりを行うため、計画的に観光施設を整備するとともに、マイントピア別子を中心に、広瀬歴史記念館等を含めた市内全域の着地型観光の推進を図ってまいります。

さらに、引き続き、ホームページや観光サイトの充実を図るとともに、新居浜市観光協会と連携し、ブロガー旅行記事や観光フリーペーパーの作成等により、観光情報の発信力の向上に取り組むほか、職員による観光PR名刺の活用やふるさと観光大使等のヒューマンネットワークをいかした観光宣伝を推進してまいります。

懸案となっております端出場温泉保養センターの問題につきましては、施設の再生に向けて、具体的な取組を進めてまいります。

近代化産業遺産を活用した観光の振興につきましては、別子山地区、マイントピア別子、別子銅山記念館、広瀬歴史記念館、星越地区等の別子銅山近代化産業遺産や関連施設を有効に活用した近代化産業遺産観光の充実や観光ガイドマップ等の作成による情報発信に努めてまいります。

別子山地区の観光振興につきましては、「森林公園ゆらぎの森」において、地域特性を活かした各種イベント等を開催することにより、別子山地域の入込客の増加に向けた取組を行ってまいります。

また、別子観光センター跡地の利活用につきまして、別子山地域住民や関係者との協議を進め、跡地の利活用について、具体的な取組を進めてまいります。

太鼓祭りを活用した観光の振興につきましては、平和で安全な秋祭りに向けて、新居浜市太鼓祭り推進委員会と引き続き連携し、安全に安心して楽しめる太鼓祭りを推進してまいります。また、シャトルバスの運行や、わかりやすい太鼓祭り案内ガイドの作成など観光客の利便性の向上や受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

新居浜ブランドの育成・拡大につきましては、新居浜市物産協会と連携して、東京・大阪等で開催される各種物産展やイベント等へ積極的に参加し、本市の地場製品の紹介宣伝、販路拡大を図ってまいります。また、新たな物産・食品の創出による地域の特産品づくりを支援するとともに新居浜市物産協会が発刊予定の物産パンフレット等を活用した情報発信を行うことにより、ブランド力の向上に努めてまいります。

ホスピタリティの向上と人材育成につきましては、来ていただいた観光客の方が楽しく安全に観光できる環境を整備するため、計画的に観光案内板等の整備充実に努めていくほか、引き続きマイントピア別子東平ゾーンでの個人観光客向けのガイド事業を実施してまいります。

また、新たに、タクシー乗務員等を対象に、接遇研修を実施いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**についてでございます。

公共交通の拡充整備につきましては、生活バス路線に対する運行支援及び大島渡海船の運行を行うとともに、別子山地域バスの四国中央市方面便廃止に伴い、新居浜市街地方面便を増便いたします。また、バス交通空白地域を解消するため、現在実施しておりますデマンドタクシーの試験運行を9月まで継続し、導入の可否について検討してまいります。

次に、**雇用環境の整備・充実**についてでございます。

雇用対策につきましては、引き続き、企業立地や地域経済の活性化を通じて、雇用の確保に努めるとともに、東予若者サポートステーションへの運営支援を行ってまいります。

働きやすい環境づくりにつきましては、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センター事業への支援を引き続き行ってまいります。